

太陽光発電設備などの 3点セットを導入すると 最大20万円の 補助金が出ます！



ご自宅に太陽光パネルなどを新たに設置すると、最大で20万円の補助金を受けられます。ご家庭の省エネ・創エネにぜひご活用ください！

対象
設備

太陽光発電設備・エネルギー管理システム
(EMS)・定置用蓄電池の3点セット

補助
金額

- ①太陽光パネルの出力当たり2万円/kW
- ②蓄電池容量の出力当たり4万円/kWh
(①②の合計の上限20万円)
- ・一般社団法人 エコネットコンソーシアムの定める
ECHONET Lite 規格の認証を取得したEMS製品
- ・ZEH支援事業で、一般社団法人 環境共創イニシアチブ
(SII)が指定する蓄電池を導入し、太陽光発電設備が
発電した電力の蓄電が可能な製品、かつEMSと連携
した電力の需給調整ができる製品
- ※その他の詳細な条件については市ホームページをご確認ください

対象者

- 次の①～③の全てに当てはまる方
- ①申請者が住む(住む予定も含む)住宅の
省エネ化を目的として、その住宅などに
対象設備(未使用品)を設置する方
- ※店舗等併用住宅の場合、床面積の2分の1
以上が住居部分である建物を住宅とします。
- ②補助金を交付申請した年度内に、対象設備の設置
完了ができる方
- ③市税を滞納していない方
- 申請書と必要書類を環境課環境政策係に提出し
てください。申請時に必要な書類は裏面をご覧
ください。

申請
方法

このチラシは「低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助金」の一部を紹介したものです。この他の創エネ・省エネ機器に対する補助もあります。

申請期間

5月7日(火)から
交付申請受付

※交付申請は工事着工前

※補助金の交付は予算の範囲に限ります。期限内であっても、予算に達した時点で受け付けを終了します。

お問い合わせ・申請先

柏崎市 環境課 環境政策係
〒945-8511

新潟県柏崎市日石町2番1号
(柏崎市役所4階)

電話番号：0257-21-2312

ファクス：0257-23-5116

Eメール：

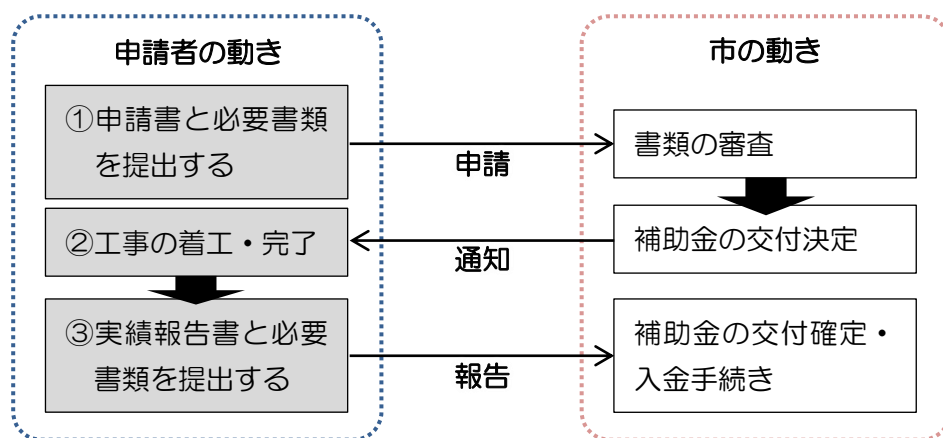
kankyoseisaku@city.kashiwazaki.lg.jp

■必要書類

- ①低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助金交付申請書
- ②設備別事業計画書
- ③事業の経費の内訳がわかる書類（見積書など）のコピー
- ④施工予定請負者が発行する工事請負契約書などのコピー
- ⑤対象設備のカタログ（コピーでも可）
- ⑥市税完納証明書
- ⑦住宅所有者の承諾書（申請者と住宅所有者が異なる場合のみ）

①・②は既定の様式があります。様式は環境課環境政策係で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■補助金の申請から交付までの流れ



■注意事項

- 本補助金は設備本体、附属機器等の購入に係る経費（税抜）（以下、購入経費）が対象です。
- 本市では住宅リフォームにかかる工事費等（購入経費を含む）を補助する「住まい快適リフォーム事業」（補助率：補助対象経費の20%、第2期申し込み受付期間：5月7日（火）～5月24日（金）※抽選制）を実施しています。本補助金では対象としていない工事費については、該当要件に応じて「住まい快適リフォーム事業」でも申請が可能です。
【例】本補助金で『購入経費』、住まい快適リフォーム事業で『施工費』の申請は可能。
本補助金で『購入経費』、住まい快適リフォーム事業でも『購入経費』の申請は不可。
- 対象設備の工事着工前に申請をしてください。工事着工後の申請は受け付けできませんのでご了承ください。
- 設備を販売する事業者が申請の手続きを代行できます。
- 補助金の交付申請は、同一年度で一度しかできません。他の対象設備を設置する場合は、必ずまとめて申請してください。
- 本補助金の対象設備を複数設置する場合は、上限額が35万円です。
- 補助金の交付決定後に対象設備を設置し、実績報告書を対象設備の工事完了日（建売住宅または購入・賃借する建物の引き渡し日）から起算して30日以内に提出してください。ただし、起算日が令和7（2025）年3月3日（月）以降の場合、実績報告書の締め切り日は令和7（2025）年3月31日（月）です。
- 詳しくは「新潟県柏崎市低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助金交付要綱」に従います。